Kanazawa University,
Faculty of Economics and Management
Discussion Paper Series
No. 96

能登半島地震後の人口動態
―避難・仮設住宅と人々の移動―

武田公子・寒河江雅彦・原田魁成
Kimiko TAKEDA; Masahiko SAGAE; Kaisei HARADA

7 May 2025

金沢大学経済学経営学系
〒920-1192 金沢市角間町
Faculty of Economics and Management,
Kanazawa University
Kakumamachi, Kanazawa-shi, Ishikawa, 920-1192, Japan
https://keikei.w3.kanazawa-u.ac.jp/research_dp.html

Do not reprint or reproduce without permission.

能登半島地震後の人口動態―避難・仮設住宅と人々の移動－

武田公子 *・寒河江雅彦 **・原田魁成 ***

はじめに

2024 年 1 月 1 日の能登半島地震および 9 月 21 日の奥能登豪雨により、能登地域は甚大な被害を受けた。この災害における、別稿で記したような避難形態の多様性・広域性[1]は、その後の能登の復興に大きな影を投げかけている。

大規模な地盤災害によって引き起こされた道路等インフラや上下水道施設の広範かつ甚大な損壊によって、ライフラインの復旧には長い期間を要した。そのため、最大約 4 万人といわれる現地避難者は、劣悪な生活環境のなかでの避難生活を送ることになり、やがて多くの人々が域外に避難する事態となった。こうした域外避難が長期化するにつれ、また避難先での生活に定着するとともに、能登への帰還意思が弱まる可能性もあり、もともと過疎化が進んでいた能登地域の人口減少を加速させる懸念がある。実際、能登地域全体の住基台帳人口は発災から 1 年間で約 7,900 人減少している。過去の被災地においても、復旧・復興が長期化するなかで元の居住地での再定住を断念し、域外に転出する人々が多かったことはすでに多くの研究が指摘しているところである。

ただし、住基人口は居住の実態と必ずしも一致しない。発災から 1 年半が経とうとする能登地域では、仮設住宅から住宅再建・公営住宅整備へという新たな局面に至っているが、なお再定住の場を決めかねている人々は少なくないだろう。このことから、域外避難を機に能登を離れて生活している人々も、住宅再建を迷い悩んでいる場合には住民票を移動させていないことも考えられる。住基人口データのもつこのような限界を念頭に置いた上で、避難の諸形態や仮設住宅（みなし・建設）入居に関するデータと照らし合わせて人口動態を読み解く必要があるように思われる。

そこで本稿は、能登半島地震被災地における避難から仮設入居の局面までの人口動態を詳しく見ていくことを通じて、今後の仮設住宅から再定住に向けての課題を明らかにしていきたいと考える。特に能登北部（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町の二市二町）[2]の人口動態に焦点化しつつ、独自に入手したデータを用いてその詳細に立ち入り、人々の移動の実

---

* 金沢大学人間社会研究域客員研究員
** 金沢大学融合研究域特任教授
*** 金沢大学人間社会研究域経済学経営学系講師

1 武田公子「2024 年能登半島地震急性期の問題―避難の多様化と広域化を中心に―」『金沢大学経済学経営学系ディスカッションペーパーシリーズ』第 81 号、2024 年 3 月；武田公子「能登多重災害の被害の諸相」自治体問題研究所、自治労連・地方自治問題研究機構編『検証と提言　能登半島地震』自治体研究社、2025 年、37 ～52 頁。

2 以下用いるその他の地域区分として、能登中部は七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町の二市三町、石川中央はかほく市、白山市、野々市市、津幡町、内灘町の三市二町、加賀南部は小松市、加賀市、能美市、川北町の三市一町であり、金沢市は人口規模が大きいため単独で示す。

像とその背景にある諸課題を論じていきたい。

１．避難の諸形態と仮居住の概要

(1)避難の諸形態とその後の移動

能登半島地震では、現地避難の生活条件の悪化に鑑みて、県や市町が域外への避難を積極的に誘導したという経緯がある。ヘリやチャーターバスを使って集落単位あるいは個別乗り合わせで、とりあえず金沢への避難が推進された結果、暫定的に域外で避難生活を送り、その後避難先周辺の賃貸住宅等に移行するという移動が少なからず選択された。このような避難の諸形態とその後の移動をまとめてみると、図 1 のようになろう。

図１　避難の諸形態と仮設・再定住の動き

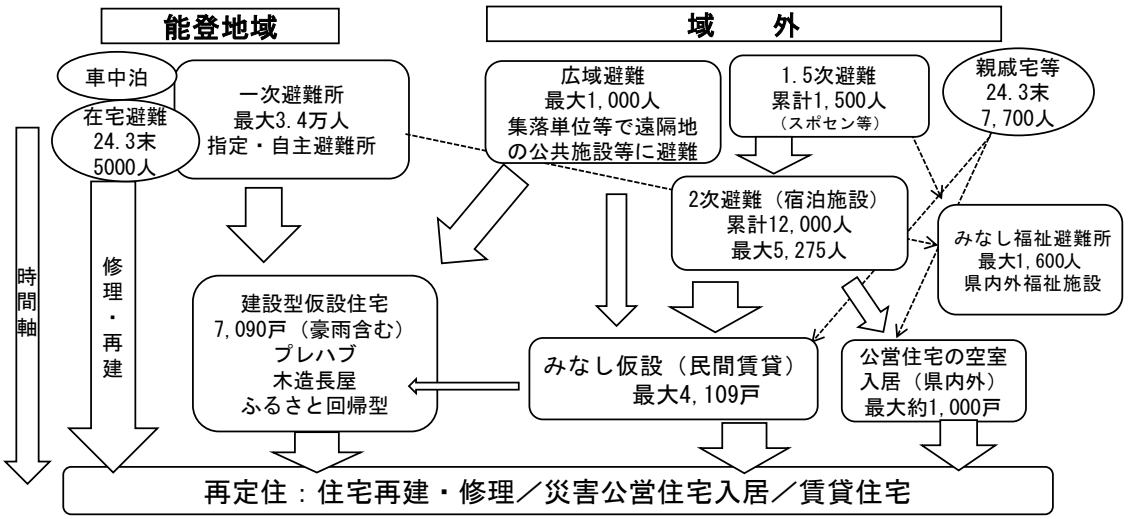

資料：復旧・復興支援本部第10回会議（2024/9/10）資料および知事記者会見（2024/8/28）資料に石川県「被害報告」のデータを加味して筆者作成。

まず、現地での避難は指定避難所・自主避難所や在宅避難・車中泊を含め最大 4 万人に達した。これらの人々の多くは、現地仮設住宅の建設を待って避難生活を続けるか、損壊の度合によっては自宅等で避難生活を送ったものと思われるが、断水が長引くなかで域外での避難生活を余儀なくされた例も少なくないと考えられる。

域外への避難は、大きく括ると次の三つに分けられる。第一は、孤立集落を中心とした「広域避難」であり、集落がまとまって加賀地域の体育館・公民館等に避難したケースである。県の資料[3]では 1 月 19 日以降、ピークの 1 月 30 日には 1000 人に達し、3 月末でも 400 人弱がこの避難形態にとどまっていた。

第二は、県が推進した「1.5 次避難所」（1 月 9 日開設）を経て加賀地域の宿泊施設での「2 次避難所」に移行した人々で、最大 1.2 万人（2 月 16 日）に達した。この人々の多くは賃貸住宅での仮住まい（みなし仮設）に移行したと考えられる。また、公営住宅の空室利用も約 1000 戸あるが、その半数近くが県外である。この点に関しては後で詳しく検討

[3] 石川県危機対策課「被害報告」各報による。

する。

第三に、特に高齢者を中心として、親戚宅等に避難した人々が少なくない。県による人数報告は 2024 年 3 月末で途絶えているが、その時点で 7,700 人とされている。その後の生活は、親戚宅での同居生活に転換するか、あるいはその周辺の賃貸住宅（みなし仮設）または公営住宅に入居するという動線が考えられるが、現地仮設住宅の建設後に能登に帰還した人々もあるだろう。

この他に介護・援護の必要な人々は、現地の福祉施設での入居が困難であったため域外の施設に移ったケース、あるいは避難の過程で要援護となったケースも含め、県内外の「みなし福祉避難所」に入居（最大 1,600 人）するという動線がある。これらのケースに関しては本稿では十分な情報を得られていないが、域内の福祉施設の再開とともに能登に戻るか、あるいは域外の福祉施設入居を継続するかのいずれかと考えられる。

以上のような避難の動向に鑑み、特に域外に避難した人々がその後どのような地域で仮の住まいを始めたのかをより詳しく見ていく必要がある。

(2)みなし仮設への入居状況

そこで次に、みなし仮設の入居状況を見ていく。ここで使う資料は、石川県に情報公開請求を行って入手したものである[4]。「みなし仮設」は民間賃貸住宅を借り上げる形で被災者を入居させるもので、建設仮設が用地確保や建設に時間を要するのに対し、要件に合致する物件があれば即座に入居できるメリットがあるが、被災世帯が個別に入居するため、従来のコミュニティとの繋がりを保ちにくいという問題もある。この資料では、概ね各月の月末時点でみなし仮設入居戸数をまとめており、入居者の被災時居住地とみなし仮設物件所在地のクロス関係で示されている。なお、9 月 21 日奥能登豪雨後にもみなし仮設が最大 18 戸提供されており、これも含めて集計した。また、2024 年 6 月までの数値は「入居決定戸数」であり、退去者を反映した現況戸数は不存在とのことである。

図 2 はみなし仮設入居者の被災時居住地による内訳とその推移である。入居件数最大の

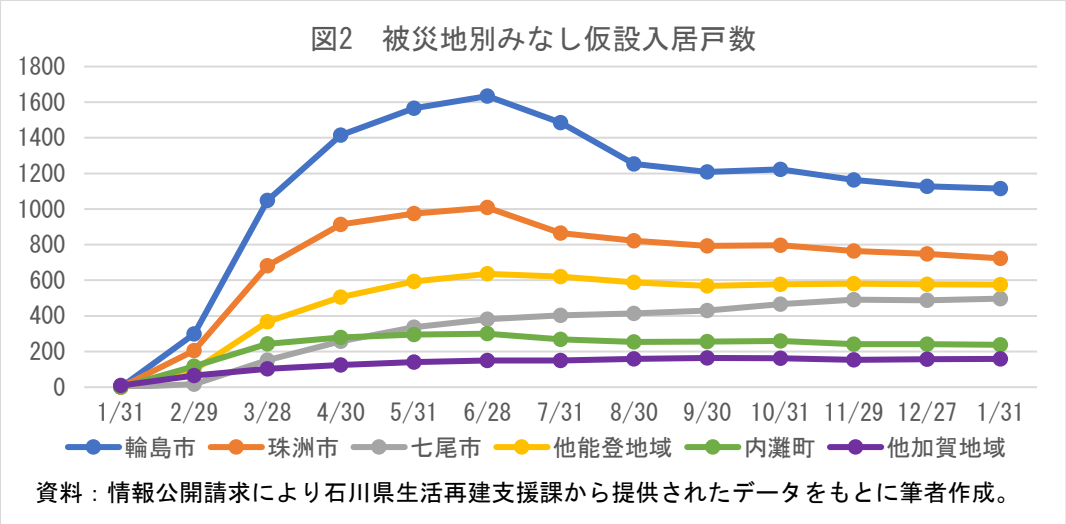

資料：情報公開請求により石川県生活再建支援課から提供されたデータをもとに筆者作成。

[4] 石川県能登半島地震復旧・復興推進部生活再建支援課生活再建支援グループ作成。

6 月末の時点でみると、輪島市が 39.8%、珠洲市が 24.5%を占めており、能登北部四市町で 72.7%を占める。他では七尾市や、液状化被害の大きい内灘町も多い。6 月末をピークとしているように見えるが、前述のように県の資料はここまで退去者を反映したものではないので、それ以前に減少に転じている可能性は否定できない。というのは、4 月から 5 月にかけて現地仮設住宅の建設が進み、5 月末までで輪島市で 1,896 戸、珠洲市で 854 戸が完成している[5]ことを踏まえると、現地建設仮設に入居してみなし仮設を退去した場合も考えられるためである。

とはいえ、8 月以降は入居者の減少は少なく、横ばいに近い形で推移している。この中で注目されるのは七尾市でみなし仮設への入居者が増えていることである。七尾市ではみなし仮設物件数が 5 月以降増加しており、例えば 8 月末時点をみると、七尾市のみなし仮設居住者の 65%が同市内の物件に入居している。応急修理や上下水道の復旧に伴って七尾市内の居住条件が改善されたことにより、域外避難者が七尾市内のみなし仮設に居住できるようになっていったことが窺われる。

図3　能登北部被災者入居のみなし仮設所在地

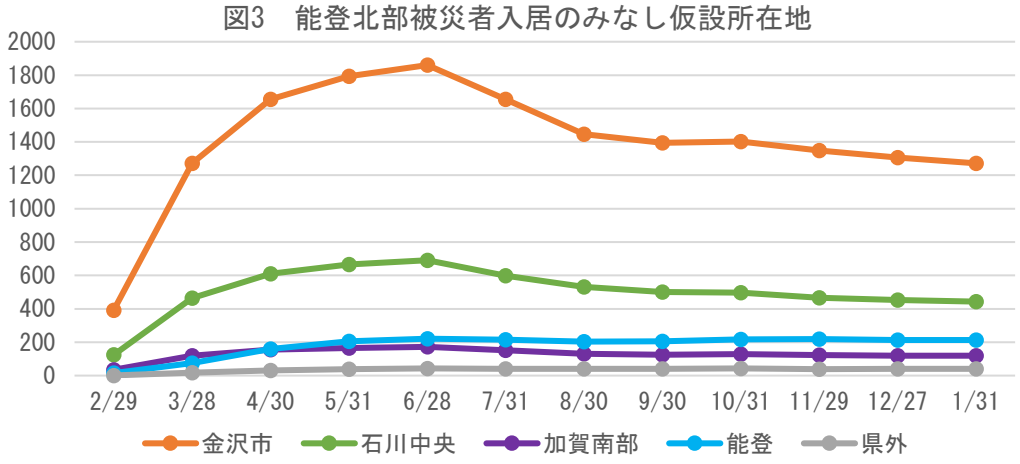

資料：図2に同じ。

次に能登北部四市町の被災者に絞って、みなし仮設の物件所在地を見ていく。24 年 1 月末時点では能登地域からのみなし仮設入居者はゼロであったため、図 3 では 2 月末以降の状況を示している。これを見ると、物件所在地は圧倒的に金沢市が多く、概ね 6 割以上を占めている。次いで多いのは石川中央で、野々市市、白山市に多い。1.5 次避難→2 次避難→みなし仮設という動線を考えると、1.5 次避難施設は金沢市と一部小松市に置かれ、2 次避難施設は温泉地である加賀市（最大 1,853 人）、宿泊施設の多い金沢市（最大 1,776 人）、小松市（最大 779 人）等に設けられた[6]。2 次避難からみなし仮設への移行に際しては、加賀市・小松市のある加賀南部ではなく、賃貸物件の多い金沢市・野々市市等が選好されたことが窺われる。その一方で、決して多くはないものの能登地域内でのみな

[5] 石川県土木部建築住宅課「応急仮設住宅の進捗状況」（2024 年 12 月 24 日時点）より。
[6] 令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ第 3 回（2024 年 8 月 7 日）における石川県報告資料より。

し仮設もあり、5 月以降徐々に増加し、その後もほとんど減少していないことも見て取れる。輪島市、七尾市、穴水町等で被害を免れた賃貸物件が、地元にとどまりたいと考える人々のニーズの受け皿となっていると言えよう。

２．震災前後の人口動態

次に、上述のような避難・仮設入居が、住民票移動を伴う転居にどう影響しているのかを見ていきたい。石川県は「石川県の人口と世帯（毎月）」を毎月公表しているが、これは直近の国勢調査（ここでは 2020 年国勢調査）結果を基準に、毎月の住民票移動による自然動態・社会動態を加減して、各月 1 日現在の人口等を示したものである。以下ではまずこのデータを用いて発災前後の人口動態を概観しておきたい。

図4 地域別対前月比変化率（%）

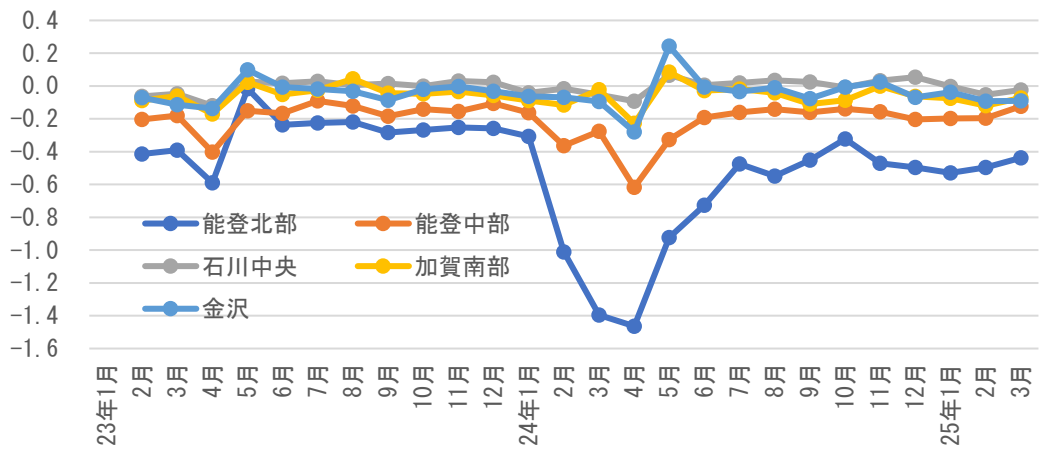

資料：「石川県の人口と世帯」各月データをもとに筆者作成。

図 4 は対前月比で県内地域別人口動態を示したものである。石川県全体として通年で見れば人口は減少しているが、金沢市や石川中央・加賀南部では月によって増加を示すこともある。2023 年でみると、いずれの地域も年度替わり期に大きな変化が見られ、4 月 1 日時点すなわち 3 月中の減少と、5 月すなわち 4 月中の増加は共通している。それ以外の月については、金沢や加賀南部では 0～-0.1%、石川中央では 0%付近の上下で推移しているのに対し、能登中部では-0.1～-0.2%、能登北部では-0.2～-0.3%で推移していた。2024 年の動向を見ると、能登北部で 2 月から 4 月にかけて、すなわち 1 月～3 月中に対前月-1.0～-1.5%という大幅な人口減少が見て取れる。同時期に能登中部でも-0.4～-0.6%という前年を上回る減少が生じており、発災直後における人口減少が見て取れる。これら能登地域の人口減少はその後やや緩やかになり、能登中部では 6 月頃には前年の動態に近付いているものの、能登北部では 2023 年より人口減少の大きいまま推移していることがわかる。

その一方で同時期の加賀地域（金沢市、石川中央、加賀南部の総称）では若干の増加傾向が見られ、例えば金沢市では 5 月の増加率が前年を上回っていることや、石川中央ではその後の人口増が前年をやや上回る水準で推移していることがわかる。

以上のデータから、発災後の能登地域の人口減少と、他方で加賀地域の若干の人口増加（あるいは人口減少の緩和）があったことは窺われるが、しかしこれでは人口移動の実態は必ずしも明らかにならない。公表されているデータでは月別の人口（男女別）・世帯数と、出生・死亡、転入・転出の件数を知ることができるが、地域間移動の実際や年齢層による移動の相違まで知ることはできない。そこで本研究では、石川県から独自にデータを入手してより詳しい人口動態把握を行うこととした。

３．月次住基データによる能登北部の人口動態分析

(1)年齢階層別・性別による能登北部からの転出状況

以下では、石川県の承諾を得て[7]同統計情報室より提供された「石川県人口移動統計調査」に係る調査票情報を用いて、能登地域からの転出の具体像を明らかにしていきたい。ここで用いるデータは、県内自治体単位、月単位での住民票移動を年齢・性別・移動先自治体別（県外は都道府県単位）で集計したものである。個人情報は含まれていないが、移動月・年齢・元居住地・移動先によっては移動者が特定されるおそれもあるため、以下ではこれをさらに集計し、能登北部四市町について詳細な分析を行う。なお、以下のデータでは図 4 とは異なり、〇月とあるものは〇月中の移動を表している。また、年齢は移動時のそれである。

図5 年齢階層別・月別転出者数（能登北部市町計）

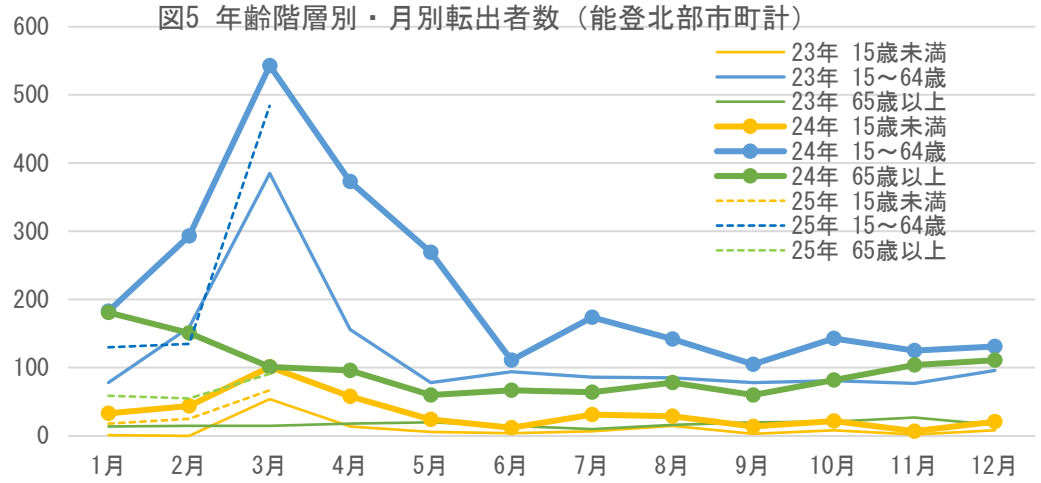

資料：石川県人口移動統計調査調査票情報（石川県統計情報室）をもとに筆者作成。

図 5 は、各月の転出者数を年齢三区分で集計したものである。細線で表した 2023 年とマーカー付き太線で表した 2024 年、点線の 2025 年について、同月を比較する形で表した。というのも、人口の季節変化、特に年度替わり時期に転出が増えることを勘案しつつ震災の影響を見出したいと考えたためである。実際図に示されるように、3 月の転出者は例年多い傾向があり、2023 年には 15～64 歳の転出が 400 人近くあるが、これとともに 15

[7] 石川県統計調査条例（2009 年石川県条例第 15 号）第 9 条第 1 号の規定に基づく手続きにより、石川県統計資料室より提供されたデータであり、第三者への情報漏洩のないよう慎重に取り扱った。

歳未満の転出増も窺われ、家族での転居が含まれることが示唆される。2024 年におけるこれら世代の転出は、6 月以降減少したものの、その後も前年に比べて高い水準で推移している。2025 年は 24 年よりも転出は少なくなっているが、23 年に比べるとなお高い水準にあり、3 月の転出は 24 年とほとんど同水準となっており、年度替わりの転出が大きいことを示唆している。この点については後述する。

なお、前出図 3 と照らし合わせると、2 月～3 月にみなし仮設入居が急増していることと、転出者数の増加時期が符合するように見える。みなし仮設への入居は住民票移動を必要とするものではないが、年度替わり時期とも相俟っていることで、就労・就学の場の選択とも関連しての住民票を移動するケースが多かったのではないかと考えられる。このことは転出先の内訳とも関係するため、後に詳しく検討する。

他方で 65 歳以上の高齢者については 23 年中の転出は少なく、季節変動もなかったのに対し、24 年には 1～2 月中の転出が大きく、その後も前年に比べて転出が高水準で推移している。他の年齢層でも 24 年 1～2 月から転出が前年を大きく上回っているが、65 歳以上層の転出は明らかにこの時期に集中している。また、5～9 月にかけて転出者数は横ばいであったが、10 月以降再び増加しているのは豪雨災害の影響もあったと思われる。地域への愛着の強い高齢者層が、震災後の住宅損壊や生活環境悪化のなかで転出を余儀なくされたことが窺われる。

図6 性別・月別転出者数（能登北部市町計）

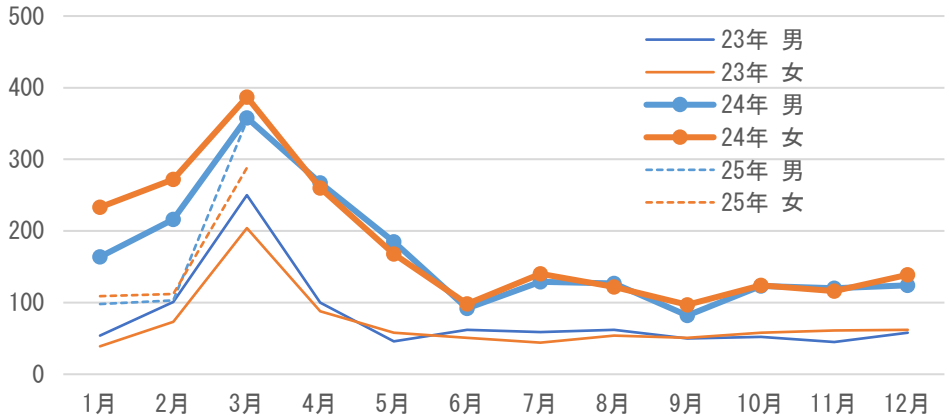

資料：図5に同じ。

次に図 6 で同様の転出者数を男女別で見てみよう。2023 年度転出動向では概ね男性が女性を上回る傾向にあり、特に 3 月中の転出ではその差が大きかった。2024 年では、1～2 月に女性の転出が男性を大きく上回っていることがわかる。この点は前出図 5 で示した年齢階層と関わらせて解釈すれば、65 歳以上では女性が相対的に多いこと、65 歳未満では家族ぐるみでの転出が増えた可能性があること、さらには家族が分かれて女性と子どもだけが転出したケースが含まれる可能性を窺わせる。4 月以降は転出の男女差はほとんどなくなっているが、2025 年の 3 月では男性の転出が女性を上回っている。25 年の転出動向は 24 年と異なるフェーズであると思われ、今後追跡していく必要がある。

(2)能登北部への転入

能登北部の社会動態のもう一つの面として、転入動向についても見ておきたい。図 7 は年齢階層別および性別による能登北部への転入動向である。これまでの図と同様、2023 年と 2024 年を月ごとに比較している。また、図 8 は同じく移動元に着目したものである。両図をあわせて読み解いていくと、2023 年の 3 月から 4 月にかけて、65 歳未満の男女が県外から 150 人以上転入してきていたことがわかる。その詳細を調べると、輪島市だけで 23 年 4 月には 100 人を超える県外からの転入があり、うち 100 名近くが 10 歳代であることから、航空学園能登空港キャンパスの入学者が多くを占めていたものと推測される。高校のみでなく大学校もあり、同キャンパス関係の教職員もいることから、3 月～4 月にかけての転入増にはこの関係者の移動が多く含まれていたと考えられる。

しかし同キャンパスの施設が被災したことにより、24 年度には就学の場を東京都や山梨県のキャンパスに一時移転している。24 年の転入者の減少にはこの要因が大きくかかわっていると推測される。この点を踏まえて前出図 5 の転出をみると、3 月の転出増にも同キャンパスの被災がかかわっていたことがわかる。

その一方で 2024 年には、前年を下回るとはいえ 4 月に 65 歳未満男性の県外・金沢市からの転入が増加している。同様の傾向は 24 年 9 月～10 月頃にも表れている。これらにはおそらく、復旧・復興に関わる人々の転入が含まれているものと考えられる。東日本大震

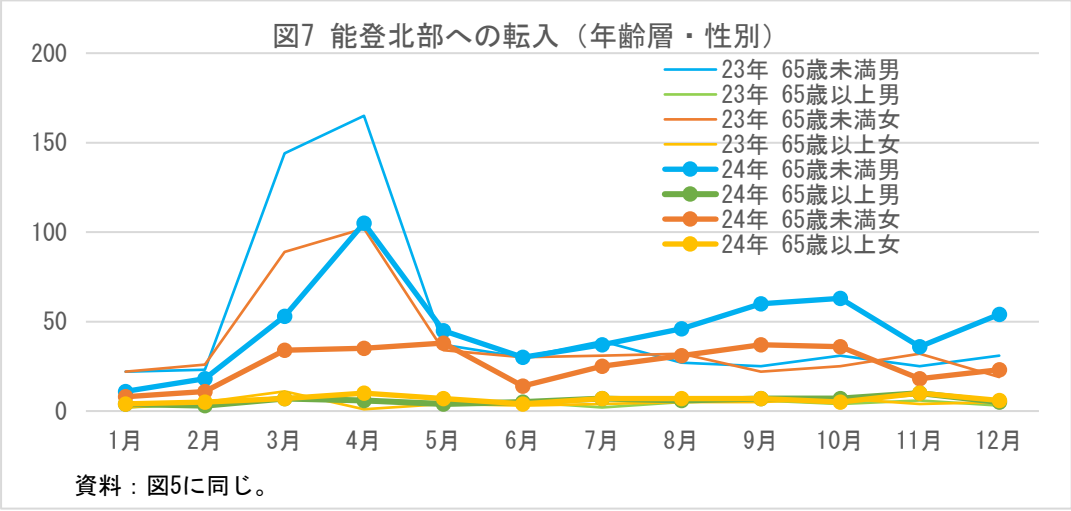

資料：図5に同じ。

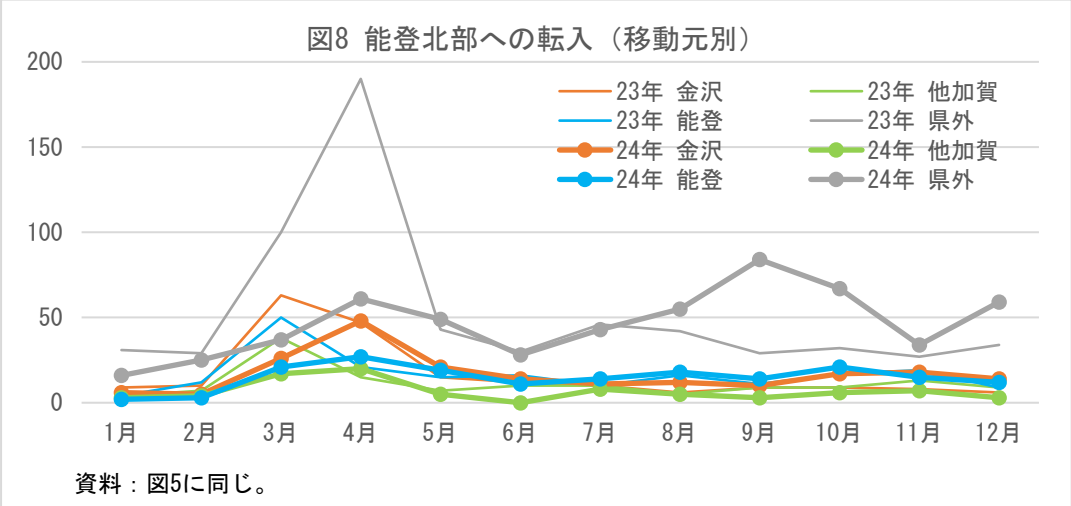

資料：図5に同じ。

災の被災地においても、復旧・復興にかかる工事が本格化した時期に男性の転入者が増加し、工事が終了に向かうころに転出するという現象が見て取れた。男性より少なくはあるが、女性の転入者が継続的に一定数あることも注目される。復旧・復興に関わる多様な「外部人材」が能登に転入してきている状況に鑑み、こうした人々の能登定着を支援することも考えてよいだろう。

４．能登北部社会減要因の焦点

ここまで述べてきたことから、能登北部における震災後の社会減をめぐって、焦点化して検討すべきこととして以下の点が挙げられる。第一にはみなし仮設への入居と住民票移動との関係、第二には高齢者の転出動向、第三に年度替わり特に 3 月の転出増である。以下、これらについて詳しく見ていきたい。

(1)転出先の内訳とみなし仮設入居の関係

まず能登北部からの月別転出について、転出先の内訳を見ていく。ここでは図が煩雑になることを避けるため、2025 年は含めず 2023、2024 年の比較にとどめる。

図 9 は 23 年と 24 年の転出先を、県内 4 地域と県外それぞれについて同色で表している。まず目立つのは県外への転出であるが、23 年でも概ね年間を通じて県外への転出が最も多かった。県外で多いのは、中部圏、関東圏、近畿圏といったいわば大都市圏であり、23 年ではこれらが 76.0%、24 年では 83.6%を占めている。24 年 1 月には前年の 4 倍もの県外転出があり、5 月頃まで県外への転出は従来にない規模で生じている。これについては次節で詳しくみていきたい。

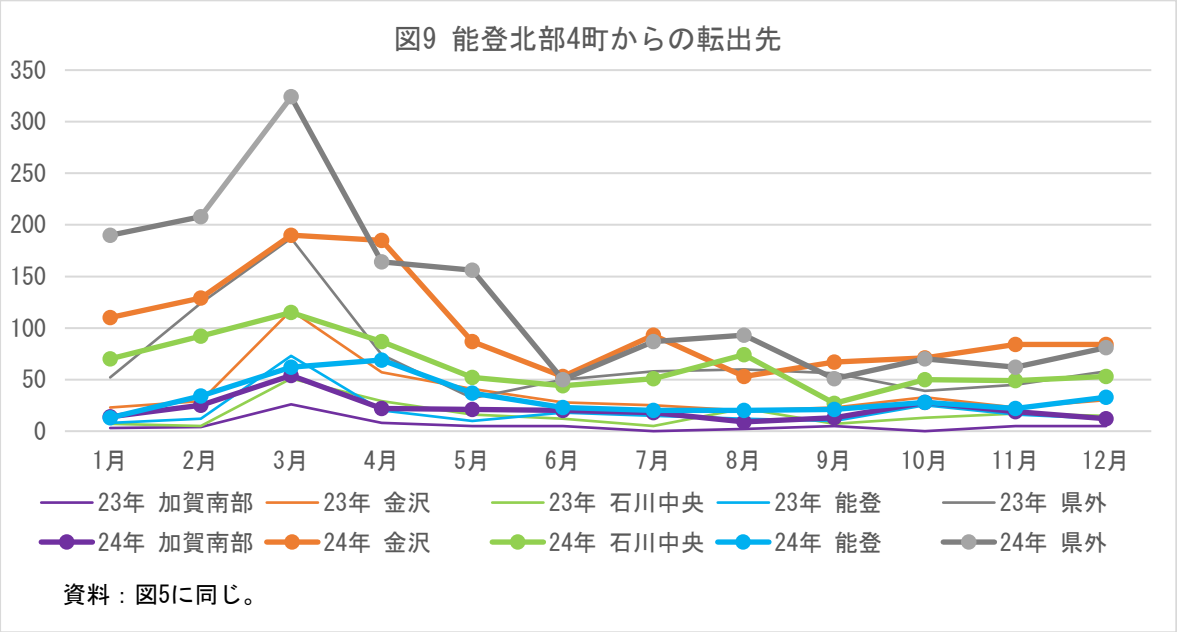

資料：図5に同じ。

金沢市への転出がこれに次ぐが、24 年 1～2 月の転出増に加え、年度替わりの 3 月にとどまらず 4 月も転出が高水準となっている。次いで石川中央へは 24 年は前年の 2 倍水準での転出があり、野々市市・白山市に多い。加賀南部への転出は相対的に少ない一方、能登地域内での移動も同程度見られる。能登地域内での移動先としては七尾市が半分近くを

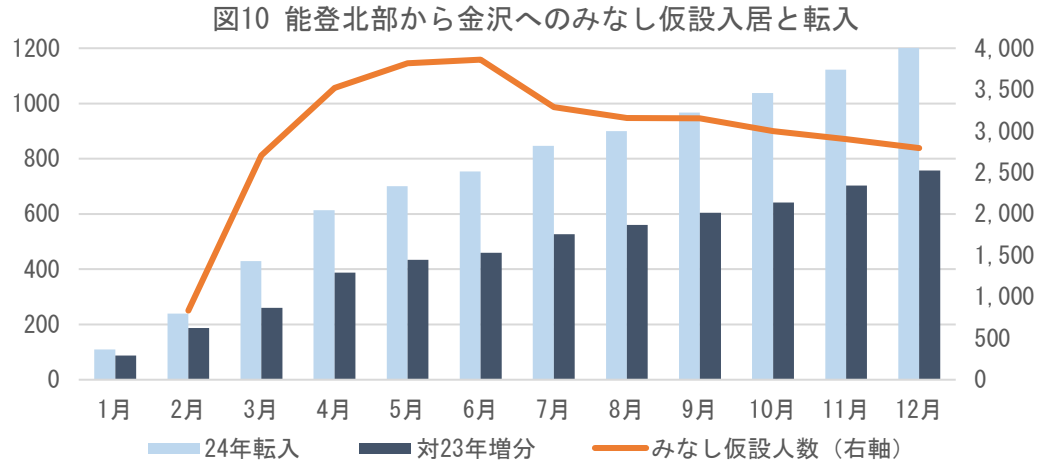

資料：石川県人口移動統計調査調査票情報（石川県統計情報室）および石川県生活再建支援課提供資料をもとに筆者作成。

占める。

この人口移動とみなし仮設の物件所在地とはどのような関係にあるだろうか。前述のように、みなし仮設入居に際して住民票の移動は求められない。しかし、入居先自治体で仕事に就いたり学校に通うようになるとその地域での定住を考えるようになるかもしれない。そこで金沢市への転出に焦点化して、転出傾向とみなし仮設入居状況を比較してみよう。

図 10 は、能登北部被災者で金沢市内のみなし仮設入居者（24 年各月末、折線、右軸）と、能登北部から金沢市への 24 年中の転入者累計および 23 年同月に比べての増加分（棒グラフ、左軸）を比較したものである。転入者数の 23 年と 24 年の増加分は、単純化した指標ではあるが震災影響分として捉えることができよう。なお、みなし仮設入居数については、5 月分まで戸数データのみで人数データがないため、戸数に 6 月以降の「一戸あたり人数」（2.13）を乗じて人数の推計値とした。

2024 年度末までの能登北部から金沢市への転入は約 750 人となっている一方、同時期の金沢市内所在みなし仮設に入居の能登北部被災者は約 2800 人、ピーク時の 6 月末で約 3800 人である。すなわち、金沢市内のみなし仮設に入居した人々に対して住民票を金沢市に移した人々の比率は 20～25%程度に過ぎない。ただし金沢への転入者の全てがみなし仮設居住とは限らないため、実際にみなし仮設入居者が同地に転入手続きをする比率はより低いものと推測される。このことから、大半の域外避難者は 2024 年中には生活拠点を避難先に移すという意思表示に至っていないといえる。

みなし仮設退去と安定した住まいへの移動とともに住民票を移動させるということも考えられる。みなし仮設の入居期間は 2 年間とされており、本稿執筆時からすれば 1 年後には再定住先に関する意思決定に迫られる時期となる。この 1 年間に域外避難者にどのような支援をするかによって、能登への帰還動向は大きく変わってくるものと思われる。

なお、被災時に賃貸物件や公営住宅に居住していた人々がみなし仮設に入居した場合、従来は入居期間が 1 年とされていた。石川県は 2025 年 2 月にこれらの事例について

入居期間を 2 年間に延長する旨を決定した[8]。ただしその際の条件を次のように記している。「被災時に賃貸物件や公営住宅に居住していた世帯のうち、元の市町に戻りたいが能登に物件が見つからないなど、新たな住まいの確保が困難であると認められた世帯について、入居期間を 1 年から 2 年に延長しました（下線筆者）。」つまり能登に帰還する意思を要件とするような書きぶりとなっている。持ち家居住者と賃貸居住者の間でみなし仮設入居の権利が差別化されていること自体が問題であって、帰還意思を要件化することは適切でないと思われるが、能登への帰還促進に関する県の焦りの表出であるかもしれない。

(2)高齢者の転出動向

次に、図 5 で他の年齢層と異なる転出動態を示していた高齢者層について詳しく見ていきたい。この年齢層は地域への定住傾向が強く、23 年には転出は限定的であったが、24 年には大幅に増加しており、特に 75 歳以上では転出数が前年の 5 倍以上に達している。そこで 65 歳以上の年齢層について、転出先の内訳を図 11 に示した。他の年齢層と異なり、発災直後の 1 月から 2 月にかけての転出が集中しており、県外、金沢市、石川中央に多い。この時期の転出は避難形態との関連が強く、冒頭に示した図 1 の避難類型で考えると、おそらく「親戚宅等」が多いものと考えられる。前述の二次避難→みなし仮設の動線では 3 月を中心に移動が集中していることと対比して考えれば、高齢者の場合はまずは生活環境の整った親戚宅に身を寄せたことが転出の背景にあると考えるのが妥当であろう。

ただし、一時的に身を寄せる行動と、転出すなわち住民票の移動を伴う行動とは別問題ではある。住民票移動による転出は、当該親戚宅での同居生活に移行するか、あるいは親戚宅近くにみなし仮設や公営住宅空室があればそこでの生活を選択した結果ではないかと考えられる。能登北部から県外みなし仮設への入居は最大 43 戸（北陸三県のみ）であ

図11 能登北部からの転出先（65歳以上）

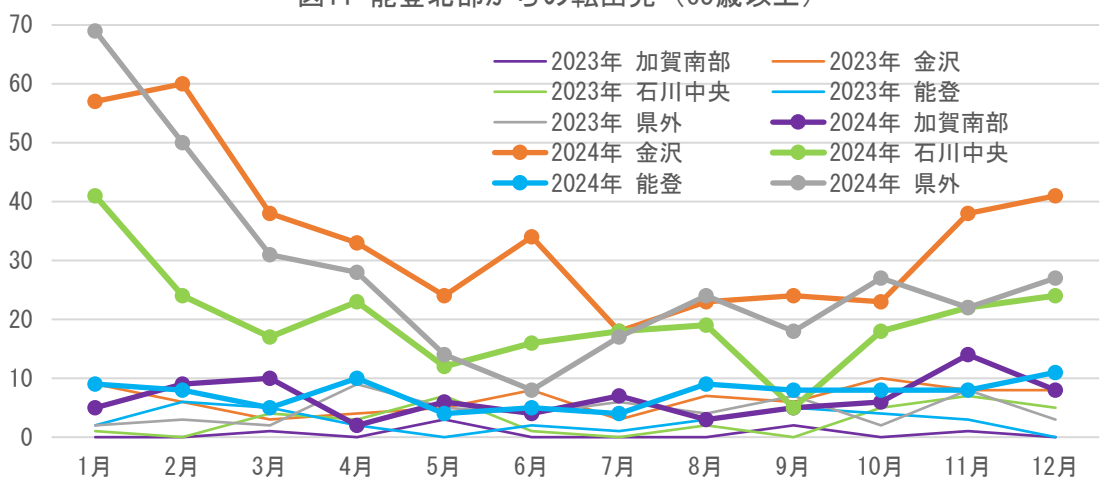

資料：図5に同じ。

[8] 石川県ホームページ、2025 年 3 月 19 日付記事。
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukkyuufukkou/seikatusaikensien/chintaigata.html（2025 年 4 月 21 日閲覧）

まり多くはなく、むしろ公営住宅の空室入居が少なくないと考えられる。県内被災者全体の集計によれば、24 年 8 月末時点で県外公営住宅入居は 35 都道府県、555 人（最大約 700 人）とされている[9]。また別の資料では、9 月 3 日時点で公営住宅空室への入居決定件数は 993 戸、うち 486 戸が県外となっており[10]、その内訳は富山県 100 戸、東京都 61 戸、大阪府 60 戸、愛知県 41 戸等となっている。筆者集計で能登北部から転出した 75 歳以上の人々の転出先は、富山県 31 人、愛知県 27 人、東京都 18 人、大阪府 18 人などとなっており、符合するところが大きい。

これら県外公営住宅はいわば避難所扱いで、受入れ自治体の多くが受け入れ期間を 1 年間に設定しているとされる[11]。発災からすでに 1 年を経過した現時点で、これらの人々がどこに居住しているのかは本研究の限りでは把握できない。また、県内外の「みなし福祉避難所」に入所した人々のその後の移動についても本研究ではなお把握できない。

とはいうものの、図 1 に示したように、2024 年 3 月末時点で「親戚宅等」への避難者は 7,700 人に上っていた。能登北部の転出者総数はこれよりも少ない数であり、親戚宅等への避難者の大半はなお「転出」に至っていないといえる。現地仮設整備に伴って帰還した人々もあれば、なお域外にとどまっている人々もあるだろう。見知らぬ土地に避難した高齢者が能登に帰りたいという思いを募らせることは想像に難くなく、その後現地仮設住宅に入居できたのか、またその後の住宅再建や公営住宅への入居見通しはどうなのかという点は、引き続き追っていきたい課題である。

(3)年度末の転出について

前出図 5 および図 6 においてのみ、2025 年の 3 月までの転出動向を示したが、そこでは年度末にあたる 3 月の転出が極めて大きいことがわかった。現時点では 2025 年 4 月分のデータが未入手であるが、これまでの移動状況から考えて、就学・就労の年度区切りで住民票を移動する例が多いものと推測され、この内訳を詳しく見ていく必要がある。

表 1 は、能登北部 4 市町における各年 3 月中の転出の内訳をライフステージに着目した年齢区分で示したものである。濃い着色部分は前年に比べて 10 人以上増加している属性である。

まず、18 歳未満および 18～21 歳層の県外転出については、前述のように航空学園のキャンパス一時移転が影響しているものと考えられ、2025 年にはこの転出はかなり減少している。これとは別に、18 歳未満の県内への転出は、概ね親世代である 22～64 歳層とともに移動していることが見て取れるが、親世代の転出には男女間に差がみられる。前出図 6 でも観察されたように、2024 年には女性の転出が男性を上回っていた。表 1 でこの傾向が顕著であるのは 2024 年における 22～64 歳層女性の金沢や石川中央への転出である。つ

---

[9] 石川県知事記者会見（2024 年 8 月 28 日）資料。

[10] 復旧・復興支援本部第 10 回会議（2024 年 9 月 10 日）資料。それ以外の公務員宿舎や UR 賃貸住宅もあるがこれらは主に県内と思われる。

[11] 前出石川県知事会見資料。

まり、18 歳未満の転出と 22～64 歳層の女性の転出とが対になっていると考えられるが、この年齢層の男性の転出は 2024 年には相対的に少なかった。一方、2025 年にはこの年齢層の男性が金沢や石川中央に多く転出している。前述のように、家族が分かれて避難・仮住まいしている事例は少なくないと推測されるが、このような分散居住世帯の一部が 2025 年には男性が金沢や石川中央に住む家族の元に合流したのではないかとも想像される。

表 1　能登北部市町の各年 3 月分転出内訳（年齢層・性・転出先別）

		18 歳未満		18～21 歳		22～39 歳		40～64 歳		65～74 歳		75 歳以上	
年	転出先	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
2023	能登	4	7	5	6	17	12	12	5	2	0	1	2
	金沢	5	13	14	14	32	25	7	4	1	1	0	1
	石川中央	3	6	2	1	13	9	7	6	0	0	0	4
	加賀南部	4	2	4	0	7	2	4	2	1	0	0	0
	県外	6	13	33	22	49	33	17	12	0	0	0	2
2024	能登	10	2	4	2	11	12	9	7	1	1	2	1
	金沢	15	22	7	15	20	26	19	28	5	8	9	16
	石川中央	13	16	5	5	17	19	10	13	2	3	2	10
	加賀南部	7	4	0	3	9	6	7	8	3	1	3	3
	県外	18	19	50	23	65	56	27	35	3	8	5	15
2025	能登	10	5	2	0	11	8	10	6	1	0	3	1
	金沢	14	8	13	12	39	14	22	27	6	6	3	8
	石川中央	13	13	8	3	33	21	9	11	5	6	8	14
	加賀南部	3	5	2	0	8	7	5	10	3	1	3	5
	県外	8	8	19	17	57	47	30	13	2	3	4	9

着色セルは前年に比べての増加を示す。濃い着色は 10 人以上の増加。

資料：図 5 に同じ。

それ以外の属性の転出動向をみると、2025 年には 2024 年より転出が減少しているところも多いが、18～21 歳男性の県内転出、65 歳以上男女の石川中央への転出が若干増加している。これらの結果として、石川中央への転出が全体として 2024 年を上回っている。前述のように、能登北部からのみなし仮設入居の場合の物件の 6 割が金沢市にあるが、これに次いで野々市市や白山市といった石川中央に多い。あるいは、みなし仮設を退去して石川中央に居住を定めたということも考えられる。

５．結語

能登北部を中心とした人口動態の分析から、以下のことが明らかになった。

第一に、震災後の能登北部の人口は発災後 3 ヶ月で 2000 人超減少し、その後減少幅は

緩やかになっているものの、前年より高い転出者数で推移している。ただし、多様な形で域外に避難した人々の人数と比較すると、住民票を移動していない大半の域外避難者の存在が窺われる。この人々は再定住の場に関して未だ迷っている可能性があり、能登に帰還する意思が少しでもあれば、その選択を後押しする手厚い支援が必要である。

第二に、上記の点は特に 1.5 次避難、2 次避難を経て域外のみなし仮設に入居した人々に関していえることである。みなし仮設入居と同時に住民票を移動したわけでは必ずしもなく、就学や就労の場が変化することの多い年度替わりに移動傾向がみられる。稼働年齢層の金沢市や石川中央への転出は、2024 年には相対的に女性の転出が多く、2025 年には男性が増加した。家族が別の地域に居住した後、みなし仮設所在地に家族が合流する例があると考えられる。とはいえ、能登北部被災者でみなし仮設に入居した人々のうち 4,000 人弱は金沢市内に居住しているが、この人々は必ずしも全員が金沢市に住民票を移しているわけではない。

第三に、県外への転出が全体として目立つが、航空学園関係者の移動と思われる分を差し引いて考えれば、高校卒業後の進学・就職に伴う転出や、22～39 歳の若手就労層の転出は必ずしも大きく増えているわけではない。むしろ高齢者層、特に 75 歳以上の県外転出が顕著に増加した。この転出時期は 1 ～2 月に集中しており、避難局面での転出を示している。避難局面では高齢者を中心に「親戚宅等」への避難が多数に上ったが、このうち県外への移動も多かったと推測される。親戚等を頼って県外に身を寄せ、その後同地域の公営住宅に入居したという動線が推測され、隣接する富山県のみならず、東京都、大阪府、愛知県などの大都市圏に多く移動している。ただしこれら県外公営住宅の入居期限は概ね 1 年であることから、その後の能登への帰還可能性がまさに現在模索されているところではないかと考えられる。

上記のような分析結果から示唆される政策課題は以下の諸点である。

第一に、繰り返しになるが、多くの域外避難者は住民票移動に至っておらず、再定住の場所について悩んでいるものと考えられる。再定住の場をどこにするかは、あくまで個々人の選択であって、その選択によって不利益を受けることはあってはならない。しかし、住み慣れた地域に戻りたいという思いのある人々に対し、寄り添いつつ帰還を支援する政策は当然あるべきと考える。

第二に、特にみなし仮設入居者は、建設型仮設と異なり孤立しがちな傾向にあるが、元のコミュニティとの繋がりを保つことで支援制度に関する情報を得たり、帰還意欲を醸成したりすることができる。また、事例によっては入居 1 年で期限の切れるみなし仮設・公営住宅空室入居があり、こうした人々には早急の支援が必要である。

第三に、二地域居住（ここでは家族が分かれて居住する例を指す）の実態把握を進め、その生活維持のための支援を講じる必要があるということである。再定住場所の決断を急がせるのではなく、暫定的な期間の間、通いの復興を支援する仕組みが求められる。例えば能登と避難地を行き来するためのガソリン代、現地宿泊施設への支援や、家族が分かれて居住している場合は、双方での住宅支援（仮設入居・公営住宅入居）を認めることも検討されるべきであろう。

第四に、現在公営住宅入居の希望調査が進められている段階にあり、自治体によっては私有地に戸建て公営住宅を建設するリバースモーゲージタイプも検討されている。このような公営住宅建設に際しては、住民の声を集約するコミュニティの力量も必要となるが、分散避難している住民を把握できていない集落も少なからずあろう。公営住宅建設計画と並行して、集落の維持・再建に向けても支援が必要である。

なお、本研究では解明されない以下のような課題がある。

第一に、本研究で主に用いたデータは、住民票移動データを集計したものであって、住民票移動は居住の実態とは必ずしも一致しないということ、また個人単位データであるため世帯構成に関する情報は含まれていないということである。本稿で明らかにしたように、多くの被災者は再定住の場所について迷っている段階にある。現在生活を送っている場はどこか、家族が分かれて住んでいる実態はどうか、などの状況は正確には把握できていない。

第二に、被災の度合いによる居住地選択の相違である。能登の被災した住宅は応急的な修理で居住できる状況なのか、公費解体を申請したかあるいはすでに解体済みであるのかといった、住宅の現況と人々の居住の場の関係については明らかになっていない。特に深刻と思われるのが、半壊未満の事例である。半壊以上の場合に比べて支援制度が十分でなく、応急修理制度が十分に活用できているのかどうかも把握する必要があろう。

ところで石川県は、被害が甚大な能登六市町の被災者に関し、「被災者データベース」を構築しているという。これは、「被災者の状況等を関係者が共有し、支援の重複・漏れ防止、効率的な被災者支援を実施」することを目的とし、被災者の基本的個人情報とともに、被害の状況、要配慮事項を収集したものである。24 年 8 月時点で、能登六市町人口約 124,700 人のうち 97.0%にあたる 121,058 人が登録されているとのことである[12]。センシティブな個人情報を含むものであり、我々が容易にアクセスできるものではないが、上記のような課題を明らかにする手段ではあろう。県がこのデータベースをどのように活用しているのかについては是非知りたいところである。

[12] 第 54 回災害対策本部員会議（2024 年 8 月 21 日）資料。